## 施設園芸農家の皆さま 山梨市施設園芸農家原油価格 高騰対策支援金のお知らせ

コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を 受けている市内施設園芸(ハウス)農家に、農 業施設加温用燃料支援金を交付します。

対象者: <u>市内に住所を有する農業者</u>又は<u>市内に主たる事業所を置く法人で、市内に所在する農業用施設</u>において果樹、野菜、花きの施設園芸を営む者

**対象経費**: <u>今和4年10月1日から令和5年3月20日の</u> 期間に購入した、農業施設(ハウス)加温用 燃料(<u>A重油・灯油</u>・<u>LPガス</u>)

**補助額**: <u>A重油・灯油:購入量1ℓあたり10円</u> <u>LPガス:購入量1㎡あたり20円</u>

上限額10万円(1対象者あたり補助額合計)

申請書類:裏面をご覧ください

申請期日:<u>令和5年3月24日(金)</u>申請状況により、 早期に受付終了となる場合があります。

申請窓口:山梨市役所農林課(西館2階)

電話0553-22-1111 (内2214)

申請書類:□山梨市施設園芸農家原油価格高騰対策支援金 交付申請書兼請求書

- □燃料の<u>納品書、領収書</u> (燃料の種類、納品日、購入量が分かる書類 の写し)
- □<u>令和4年分確定申告書</u>、JAが発行する生産者 品目別生産統計表など、ハウス園芸作物の販 売農家であることが証明できる書類の写し

上記書類は、すべて必要となります。

山梨市施設園芸農家原油価格高騰対策支援金<u>交付申請書兼</u> 請求書は山梨市ホームページからダウンロードできます。

https://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/citizen/docs/38141625.html

2次元バーコード



